

消防車等が消防訓練においてサイレンを吹鳴しますから、消防法第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年1月30日

京都市消防局長 名畑 徹

行政区	訓練実施場所	吹鳴日時	出動車両
伏見区	伏見区羽束師古川町647番 地 京都府警察自動車運転免 許試験場	令和8年1月31日 午後1時30分～ 午後4時30分	6台

(消防局警防部警防課)